

森林管理士の概要

NPO 法人日本樹木育成研究会

森林管理士担当理事

吉澤 光三

○森林管理士養成の背景

日本の森林は国土の約 67%を占めている。この森林が、地球温暖化阻止の担い手として注目を集めている。日本は、二酸化炭素の排出量を京都議定書で 1990 年度を基準として 6%の削減目標が定められた。その目標の内 3・9%を森林が受け持つことになった。しかし、現在の森林は、全て京都議定書で認められる二酸化炭素吸収源でない。

日本の森林の多くが、山村の高齢化や山業経営の不採算等から放置され、荒廃しているからである。京都議定書で吸収源として認められる森林であるためには、除・間伐等の適正な管理が行われている森林で、京都議定書の「森林経営」が行われている森林でなければならない。

政府は、京都議定書目標達成のため、「京都議定書目標達成計画」を平成 17 年 4 月 28 日閣議決定し、森林吸収源対策の一環として国民参加の森づくり等を推進している。このためには、森林ボランティアの協力が不可欠である。

現在の森林ボランティアは、森林管理に関する基礎的知識や作業能力を備えているとは言いがたい。そのために森林ボランティアに森林管理に関する知識、技能の修得と森林ボランティアを永続出来る環境作りが大切である。

地球温暖化阻止の担い手として、森林の大切さを認識し森林ボランティアをやり甲斐のあるものにすると同時に希望がもてるものとする必要があるためにドイツのフォレストスターのような森林管理の専門家の資格制度を創設した。

○森林管理士の認定要件

森林管理士とは、森林の持つ機能を発揮するために必要な森林管理の専門的知識・技能を保持する者を言う。

○資格の種類

民間資格（樹木医、林業技士、森林インストラクター、ビオトープ管理士等と同じ）

○森林管理士の資格要件

1. 森林管理士資格試験に合格した者
2. 下記試験内容（1）及び（2）と同等の理論・技術を持つものとして、NPO 法人日本

樹木育成研究会が認めた者

3. 森林管理士資格試験の受験資格

- (1) 森林管理に関する一定の経験のある者
- (2) NPO 法人日本樹木育成研究会が行う講習会の受講者

○試験の内容

(1) 択一試験（下記内容の4者択一問題）

- ①森林管理士の役割
- ②日本の森林の現況と森林法の改正
- ③森林計画制度の概要
- ④森林経営計画の作成方法
- ⑤育林手法
- ⑥森林と生物多様性
- ⑦地球温暖化防止と森林の役割
- ⑧J-VER 制度と森林モニタリング手法
- ⑨森林セラピーの役割及び管理

(2) 論述試験（下記4分野より2題選択）

- ①生物多様性分野
- ②森林セラピー分野
- ③維持管理分野
- ④森林ボランティア分野

○森林管理士の役割

森林管理士は、全国的に所在する荒廃森林（手入れが行われずに放置されている森林）を適正に管理するための技術指導を行う。

森林管理士は、森林所有者、NPO 法人、森林組合、市町村等と協議の上、荒廃森林の管理行為や管理指導を行うことが出来る。

○森林管理士の具体的活動

森林管理士は、個人またはNPO 法人の構成要因として、森林所有者又は森林所有者の管理委託を受託した者の依頼により森林の管理行為を行う。

森林組合の技術担当者や森林所有者が森林管理士を取得することにより、従来の木材生産を主体とした森林管理に、森林の公共的機能、特に二酸化炭素吸収力を高める森林管理を行うための理論と技術の修得を図る。

○森林認証の取得のための管理と指導

これからの森林は、CSR (Corporate Social Responsibility) が益々増大するものと思われる。そこで、森林管理士は、森林の社会的役割、地球温暖化阻止の役割等をアピールするために FMC 等の森林認証を取得するための森林管理を推進する手助けを行う。

○セラピー森林の造成及び管理の主役

近年、森林のセラピー効果が注目されているが、このセラピー効果を研究している各種研究機関、大学等と連携して森林管理士は、森林の構成、管理等について研究し、それを実践する。